



# 鳥獣被害対策

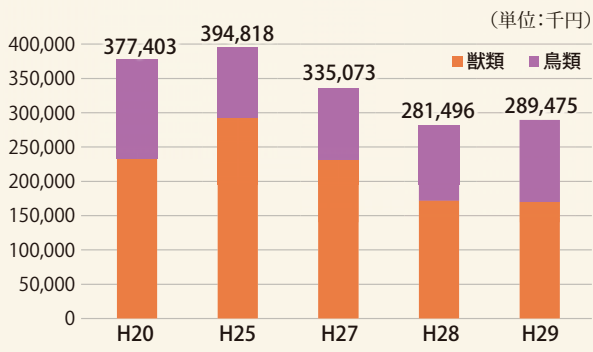
## ～農作物を守るために～

真庭市は、総面積約8  
28 km<sup>2</sup>と岡山県の約11・  
6%を占める県下で最も  
大きな自治体で、その総  
面積の約80%が山林と、  
豊かな自然に囲まれてい  
ます。そのため野生鳥獣  
による農作物被害は大き  
く、今後も被害の拡大が  
懸念されています。

野生鳥獣から大切な農  
作物を守るために、私た  
ちができることは何があ  
るのでしょうか。

# ①農作物被害の現状

(表1) 岡山県内の鳥獣による農林水産被害金額



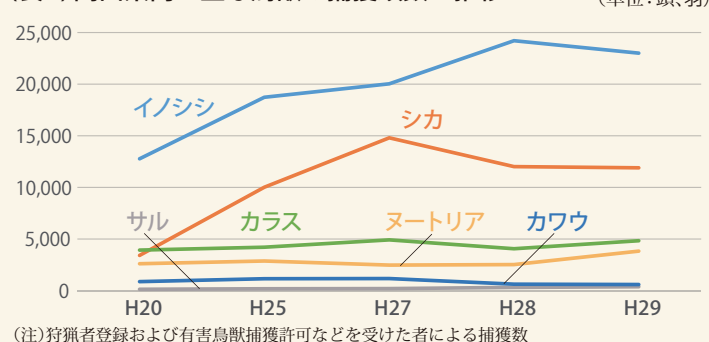
**増える県内の有害鳥獣による被害**

有害鳥獣と呼ばれる動物に正確な定義はありませんが、野生鳥獣が農作物などに被害をもたらした場合、それらは有害鳥獣です。

岡山県内では、イノシシやシカ、サル、ヌートリアといった獣類、カラス、カワウといった鳥類による被害が多く報告されています。また、農林水産被害金額(表1)は、県内全体で約3億円と高い水準で推移していて、被害地域は年々広域化しています。

また、平成29年に岡山県内の狩猟および有害鳥獣駆除などの許可

(表2) 岡山県内の主な鳥獣の捕獲頭数の推移



を受けた捕獲頭数の推移(表2)をみると、増加傾向にあることが分かります。捕獲頭数の内、有害鳥獣駆除などによる捕獲頭数は、イノシシ6465頭、シカ2295頭、サル379頭、ヌートリア3153頭、カワウ392羽、カラス4485羽となっています。これらの多くが、農作物を守ることを目的とした捕獲です。

(表1・2)岡山県ホームページ「鳥獣による農林水産被害状況等」より

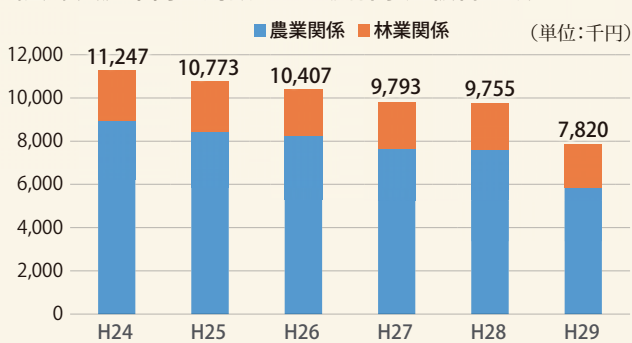
(注)狩猟者登録および有害鳥獣捕獲許可などを受けた者による捕獲数

## 真庭市の状況

真庭市の有害鳥獣による農林業の被害額は、毎年1千万円前後で推移しており、イノシシ、シカ、サルなど獣類による農林業被害、カワウ、サギなど鳥類による漁業被害が報告されています。

農業などへの被害を防止するため行われる有害鳥獣駆除による捕獲頭数は、増加傾向となっています。平成29年の捕獲頭数は前年と比較すると、イノシシは2・3倍、シカは6・2倍、サルは3・6倍といずれも増えており、今後

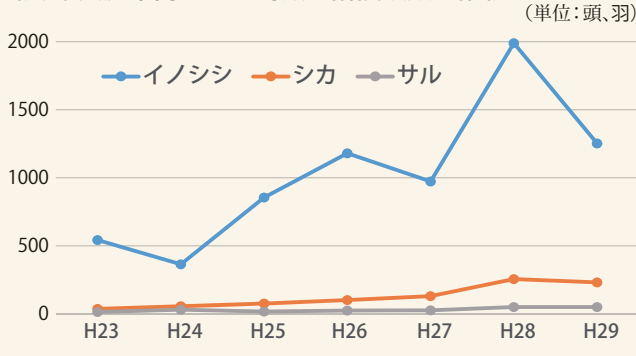
(表3) 真庭市内の鳥獣による農林水産被害金額



も増加は続くことが予想されています。

岡山県では、第12次鳥獣保護管理計画書や第1期二ホンザル第二種特定鳥獣管理計画の作成を進めていて、農作物などへの被害を防止する取り組みが行われています。野生鳥獣に市町村境など境界はないため、近隣市町村などと連携した取り組みを行う必要があります。そして、農作物への被害を防ぐために防護柵の設置や駆除活動を実施するほか、鳥獣が人里へ近づかないような環境づくりを行っていくなどの取り組みを進めていかなければなりません。

(表4) 真庭市内の主な鳥獣の捕獲頭数の推移



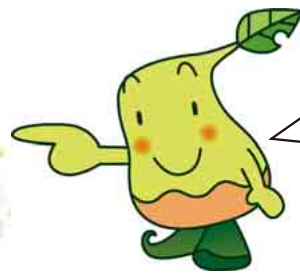
農作物被害を防ぐためには、環境づくりが大切。  
そして、正しい防護を行わなければなりません。  
防護柵の設置には、助成制度もあります。

## みんなで行う環境づくり

野生鳥獣から農作物を守るためには、被害の始まりを見逃さず、原因を取り除いていくことが大切です。既に被害が出ている場合には、野生鳥獣がその場所をエサ場として認識している可能性が異なります。地域内を点検し、野生鳥獣にとって近寄り難い場所にしていかなければなりません。

被害が継続したり拡大したりする場合は、農作物を防護柵などで守ることも、駆除活動などで野生鳥獣の個体数を減らす取り組みを行う必要がありま  
す。しかし、100%侵入されない防護柵の設置方法などはありません。

まず最初に行うべき取り組みは、野生鳥獣が近寄りにくい環境づくりを、地域みんなで行うことがとても大切です。



野菜くずなどを捨てないでね。そのエサをイノシシが狙っているよ。

### 集落や田畑をエサ場にしない

- 生ゴミや野菜くずも鳥獣の餌になるので、田畑や山際などに捨てない。
- 収穫しない農作物を畑に放置しない。
- 被害を受けたり、畑の周辺で野生化した野菜や果樹も取り除く。
- 落穂や2番穂もエサになるので、稲刈りの終わった田は早く耕す。
- 野生鳥獣が好まない農作物で守りたい農作物を囲うように植えつける。
- 野生鳥獣が出没したら、屋外での農作物の調製保管をやめる。

### 集落に近づけない

- 山際の草木の伐採などを行い見通しを良くし、出て来にくく、隠れにくい環境をつくる。
- 散歩や田畑の見回りはできるだけ山際の道を通り、鳥獣に警戒心を持たせる。
- 集落や田畑をエサ場と認識させないため、農作物の作付け中だけでなく、一年中追い払う。
- 逃げない習慣がついてしまうので、女性や高齢者も参加して、地域みんなで追い払う。

## イノシシの生態

- エサを求め、昼夜を問わず活動する。
- 濃い味で甘みの強いものが好き。雑食性で、イモや根茎、タケノコ、昆虫の幼虫やミミズなどなんでも食べる。
- 行動範囲は2〜3kmで、慣れた獣道を移動する。
- 助走なしで約1m、よじ登ることができれば約2mの高さを乗り越える。
- 20cm程度のすき間でもくぐりぬける。
- 鼻は敏感で、周囲の臭いや感触を探るときに使われる。
- 鼻の力は強く、約70kg程度のものを動かすことができる。
- メスはコドモなどと群れをつくる。オスは単独生活をするが、交尾期にメスの群れに入る。
- 縄張り性は低い。
- 交尾期は年1回で12〜2月頃。
- 出産期は4〜6月頃。毎年2〜7頭出産する。
- 学習能力が高く、覚えも早い。記憶力も良く一度覚えると忘れない。

## ②被害防止対策

### 防護柵設置への補助制度

真庭市では、野生鳥獣による農業被害の減少に効果的な対策として、防護柵の設置を推進するため、資材購入費の2分の1以内を補助しています。

また、集落全体や一団の農用地をまとめて囲む「集落柵」を設置する場合は、要件を満たすことで岡山県の補助で、最大4分の3以内の補助が受けられます。

平成31年度に集落柵の設置を検討されている地域は、3月29日(金)までに、農業振興課にご相談ください。

#### 補助採択要件と補助率

事業主体	採択要件	補助額
岡山県 (集落柵)	①受益戸数が3戸以上かつ受益面積がおおむね2ha以上 ②原則として連続した防護柵 ③集落点検マップを作成する ④鳥獣を寄せ付けない環境整備を組み合わせること	4分の3以内
真庭市 (防護柵)	①受益戸数が2戸以上かつ設置延長(周囲の長さ)が200m以上 ②作付を行っている農地	2分の1以内

(注) 補助額は資材購入費から計算  
両事業とも事前購入・設置したものは対象外



### 防護柵設置者の声



#### 地域で協力

青木 眞さん(中原)

以前は山側だけ設置していましたが、開いた場所から入るなどの被害がありました。我が家の農地だけ設置しても被害は減らない、地域全体で取り組まなければと思い、地域全体で設置することを考えるようになりました。

関係者も多く調整など苦労もありましたが、みんなで地域を守ろうと協力して作業を行うことができました。広範囲の設置で購入資材費も高額になったのですが、地域で設置すると個人設置より費用も抑えられること、さらに補助制度もあることで助かりました。

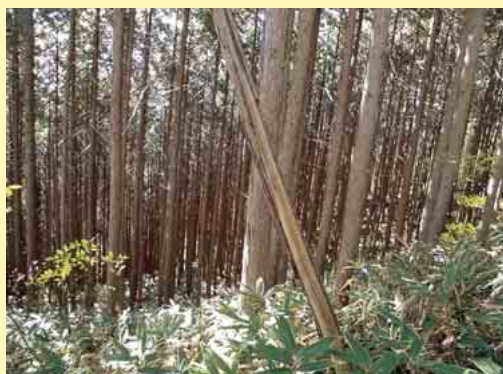
設置後は、イノシシの被害が減少しました。しかし、イノシシも電気柵の弱い場所などから進入しようとしています。維持は大変ですが、草刈りなどを行い、野生鳥獣が近寄らない環境を地域で協力しながら維持し続けていきます。

### 隠れたニホンジカによる被害

イノシシによる農作物への被害は、イノシシが増えたことだけが原因なのでしょうか。山の中に入ると、ニホンジカの痕跡が多くあり、県内、市内での捕獲頭数も増えています。

ニホンジカが増え、その生息場所が広がると、イノシシの生息場所が奪われます。イノシシが山林から農地などへ出てくることで、被害が増加しているとも考えられています。

また、山中では、ニホンジカが角を木にこすりつけるなどして樹皮がはがされたり、樹皮を摂食したり、植栽木が食べられたりするなどの林業被害も増えています。



樹皮がはがされ枯れた木

猟友会は、猟期以外の時期には、農作物などへの被害を防ぐため有害鳥獣駆除を行っています。  
また、地域住民と協力し捕獲柵の管理も行っています。

## 有害鳥獣の駆除活動

真庭市では、農作物などへの被害を防止するために、猟期以外の期間に有害鳥獣駆除が行われています。農業者など野生鳥獣による被害を受けた人からの被害報告と駆除依頼により、被害状況の確認などの後に、猟友会により駆除が実施されています。

農林水産被害金額は岡山県内でも高い水準で推移していて、シカ被害の県北西部への拡大、イノシシ被害の広域化、サル被害の深刻化などに対応するため、さらなる捕獲強化が必要とされていて、駆除活動を継続していくことが求められています。



山中で被害状況を確認

## 岡山県真庭地区猟友会



### 地域に貢献を

山本健二さん(惣)

岡山県真庭地区猟友会は、新庄村を含む10の分会に、会員292人が所属し活動しています。狩猟期間は11月15日から2月15日までですが、市民からの農作物被害防止の要望も多く、市役所からの許可を受け、イノシシや二ホンジカなどの駆除活動を、ほぼ1年中行っています。有害鳥獣駆除は、銃やわな、捕獲柵を使用していますが、これらの方法は誰でもできるわけではなく、狩猟免許を取得し、狩猟者として登録を行った人でなければできません。農作物被害を防止するための駆除要望も年々増加しています。田畑への被害はイノシシによるものが多いですが、最近では、これまでに被害の少なかったシカによる被害も増えてきました。今後も被害の拡大が予想されるため、効果的な駆除活動を行っていく必要があります。

猟友会会員の平均年齢は62歳と若くはありません。近年狩猟免許取得者も増えてきていますが、それ以上に農作物被害も増えていきます。また、狩猟免許を取得したからといって、すぐに捕獲できるわけではありません。イノシシなど野生鳥獣の生態を知り、わなを仕掛ける場所など、経験を積み重ねれば、効果的な駆除活動を行うことはできません。私たちが得てきた経験を若い人たちへと伝えていかなければ、市民からの要望に應えることは難しくなります。これからは若い人たちに狩猟や有害鳥獣駆除について関心を持っていただき、狩猟免許を取得し、駆除活動に協力していただければと思います。



雪に残るイノシシの足跡

## 箱わなを集落での捕獲にご活用ください!

真庭市鳥獣被害防止協議会では、平成31年度に二ホンジカ、イノシシなどの有害鳥獣を捕獲するための「箱わな」を地域に貸し出します。希望する地域は、農業振興課にご連絡ください。なお、申請にあたっては、地元猟友会と事前に相談してください。

☎ 農業振興課 石井 TEL0867-42-1031 (FAX3907)

▶先着順ではありません。過去に同事業で導入していない地域を優先するなどします。▶わなの設置など捕獲活動は、真庭市の有害鳥獣駆除班(猟友会)でなければ行うことができません。▶貸与した箱わなは適切に管理してください。紛失や破損などにより弁償していただくことがあります。▶申込締切 4月26日(金)



### ③有害鳥獣駆除(猟友会の協力)

#### 狩猟免許を取得しませんか

平成30年に市内で新たに狩猟者登録を行い、その内狩猟期間以外に有害鳥獣駆除活動を行うことができる猟友会への入会は22人です。新規狩猟者は増加傾向にあるものの、増加している有害鳥獣の駆除を行っていくためには、今後多くの狩猟者を確保していかなければなりません。

「自分たちで大切な農地を守る」という意識を持ち、防護柵などを設置し農地を守るとともに、狩猟免許を取得して猟友会に加入し、有害鳥獣に立ち向かう駆除活動を自身で行うことを考えてみませんか。狩猟免許の取得や、その後に猟友会に加入し実施する有害鳥獣



駆除活動には、補助制度もありません。詳しくは、農業振興課までお問い合わせください。



#### 狩猟免許取得者の声



#### 家族で駆除活動を

宮田晋作さん(岩井谷)

元々、父が猟友会員で、地域で駆除活動などを行っていたこともあり、以前から狩猟免許の取得は考えていました。昨年、農作物被害が増えたことや、家族の応援もあったので、父が元気に活動しているうちに、技術など経験を受け継いでいこうと、狩猟免許を取得することにしました。

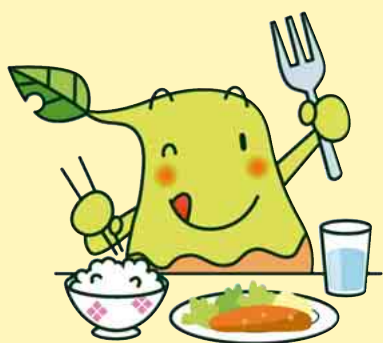
猟友会が行っている事前講習などで狩猟に関する知識や心構えなども学ぶことができ、順調に資格を取得することができました。新規取得に対する補助もあり助かりました。

最近、家のすぐ近くにもイノシシの痕跡があり、農作物への被害も増えてきています。今後、父や地域の先輩から、より効果的な駆除方法などを学び、地域に貢献していきたいと思っています。

#### ジビエとは

食材となる野生鳥獣の肉のことをフランス語でジビエ(Gibier)といいます。ジビエは、ヨーロッパなど狩猟が盛んな地域で、貴族の伝統料理の食材として発展してきました。山野を駆け巡った天然の肉は、脂肪分が少なく、栄養価も高く、フランス料理では高級食材として扱われます。

シカやイノシシなどによる農作物被害が大きな問題となっており、ジビエとしての利用が全国的に広がっています。獣害とされてきた野生鳥獣が、食文化をより豊かにしてくれる食材として、また、中山間地域を活性化させる地域資源として注目されるようになっていきます。



農業被害をもたらす有害鳥獣。  
その肉を、自然から提供される資源として  
活用する取り組みが行われています。

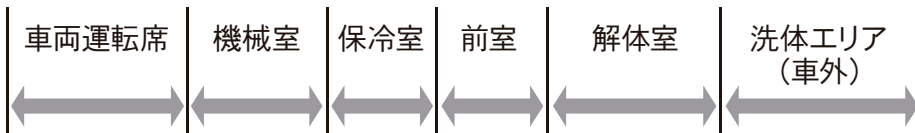
### 地域資源として 活用するために

有害鳥獣駆除により捕獲した野生鳥獣を地域資源として活用する取り組みにより、ジビエは注目をあつめています。

真庭市では、有害鳥獣駆除により捕獲された野生鳥獣を捕獲場所の近くで解体できる移動式解体処理車「ジビエカー」を導入します。ジビエカーの導入は全国2例目で、地域資源としてジビエの有効活用を行うとともに、駆除体制を強化することが狙いです。ジビエカーは、箱形の荷台を備えた2トトラック（全長約6・5m）で、解体室のほか、5頭分の枝肉を保管できる保冷室、洗浄設備、現場で出た汚水を全て受け入れる排水タンクなどを備えています。

高品質なジビエとして活用するためには、捕獲後の素早い解体などの処理が必要です。山中からの迅速な運搬、解体処理は難しく、課題とされていましたが、ジビエカーが捕獲場所付近まで行くことで、現地での処理が可能となります。ジビエカー導入により、食肉処理場まで遠い場所での捕獲鳥獣も、有効に活用することが可能となります。

### 2月末導入予定のジビエカー



解体室内の設備

### ジビエカーの特徴

- ①野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針に基づき、徹底した衛生管理の実現
- ②シカなど5頭分の枝肉を保管できる保冷室
- ③600ℓの水道水用タンクと、全ての排水を受け入れる排水タンクにより、解体現場を汚さない設備

## ジビエカーのお披露目

全国で2台目となるジビエカー導入。市民皆さんに親しんでいただくため車両の実物を展示します。今後、真庭市で活躍するジビエカーをぜひご覧ください。

☎ 農業振興課 芦川 TEL0867-42-1031

- ▶日時 平成31年3月10日(日) 午後2時～6時
- ▶場所 勝山文化センター屋外
- ▶内容 ジビエカーの説明など



## 真庭高校久世校地 ジビエ活用プロジェクト

真庭高校久世校地食品科学科では、平成24年からジビエを活用した取り組みが続けられています。

きっかけは美作県民局からジビエ加工品・料理試食会への参加要請を受けたこと。課題研究テーマとなる「発酵」を利用し、有害獣を資源として利用できないかと取り組みが始まりました。最初は、液体発酵調味料である「猪の肉醬油」の開発から始まり、2次加工品としてカレーやラーメンなど試食販売を行いながら課題を見つけ、その課題を次の学年が解決するために新たに取り組む流れで、継続して取り組まれています。

平成29年度から取り組む生徒5人は、味噌様発酵調味料の開発に取り組み、タンパク質溶解率、分



調味料の成分分析を行う姿



イノシシ肉の解体に取り組む



ミートソースパスタを調理

解率といった熟成指標の成分分析や市販味噌と比較した官能検査を行うとともに、味噌様発酵調味料と同校の生物生産科が栽培した野菜を利用した2次加工品の開発が行われています。

そして、研究成果を地域の人たちに発表したり、ジビエに親んでもらうきっかけづくりをしたりする場として、ジビエ商品を提供するカフェのオープンを目指しています。

## ジビエ活用に取り組む



### 命に役割を

林 未来さん(一色)

1年生の秋頃に担任の先生から誘われ、課題研究に取り組み始めました。ジビエは、お花見など地域行事で食べたことがあり、そのおいしさも知っていた

ので、関心を持って取り組むことができました。

課題研究では、解体の作業で各部位に分けることが細かな作業で難しかったですが、イノシシ肉を使うことで、より旨味がある良い製品ができました。また、味噌は大豆が材料と聞いていましたが、タンパク質から作ることができると学び、他の材料も活用できるのではと考えるようになりました。発見があり、新たな知識が得られ、良い経験ができました。

ジビエを活用していくことは、駆除した有害鳥獣の命に有効な役割を持たせることができる良い取り組みだと思います。

## イノシシ肉はポタン肉

ジビエとして紹介したイノシシやシカの肉は、イノシシ肉を使ったポタン鍋など、古くから日本人の食生活に取り入れられてきました。ですが、なぜイノシシはポタン、ウマはサクラ、シカはモミジと呼ばれているのでしょうか。さまざまな由来がありますが、その一部を紹介します。

### ▼イノシシ ↓ 牡丹(ポタン)

東本願寺にある唐獅子牡丹図。獅子と牡丹の花が描かれており、獅子と猪を掛けて、イノシシ肉を牡丹肉と呼ぶようになった。

### ▼シカ ↓ 紅葉(モミジ)

花札の絵柄で、10月の札に、シカと紅葉が描かれているため、シカ肉を紅葉肉と呼ぶようになった。

### ▼ウマ ↓ 桜(サクラ)

馬肉を切ったとき切り口の赤身部分がわずかに桜色になること、また、切り身が桜の花びらを連想させることから、ウマ肉を桜肉と呼ぶようになった。

※戦国時代には、一般的に牛馬の肉を食べることは禁じられていましたが、これらの料理を提供する店などで、「ポタン鍋」などと表記した看板を掲げて宣伝をしていました。